

平成 31 年度

社会福祉法人 城島福祉会
事業計画 (案)

- ふれあいの園 ケアプランサービス
 - 特別養護老人ホーム ふれあいの園
 - ふれあいの園 デイサービスセンター
 - ケアハウス ふれあい荘
 - ホームヘルプ
 - 在宅支援室
-
- ふれあいの園みづま ケアプランサービス
 - ふれあいの園みづま館 小規模多機能型居宅介護
 - ふれあいの園みづま館 認知症対応型通所介護

平成31年度 ふれあいの園ケアプランサービス 事業計画（案）

平成30年度の取り組みについての評価、現状の分析や今後の課題について

1 安定した利用者の確保と高い稼働率の維持

実績について、総数では1月現在で昨年度が1067件、今年度は1031件で3.4%減でした。要因としては、みづまケアプランサービスの人員減により、要介護の利用者を受け入れ、受け入れ件数超過にならないよう、要支援者を包括支援センターへ変更したため、要支援者は、昨年度の314件から今年度112件で64.5%減でした。

ケアマネージャーの標準担当件数を1人35件で計算した場合、今年度の稼働は98.2%。昨年度の稼働率は101.6%、要支援者が減り、稼働率は下がったが、報酬単価が高い要介護者の実件数が増えたため、介護報酬は0.2%増収につながっています。

課題 ふれあいの園ケアプランとしては増収になったが、みづまケアプランは一時的にケアマネージャーの欠員から、特定事業所加算が算定できず、減収となりました。

30年度の介護報酬改定により、居宅介護支援事業所の責任者を主任ケアマネに限定し、介護支援専門員の人員も3名より4名以上が加算も手厚くするなど、国は事業所の大規模化を進めています。当事業所においても、ケアマネージャーが欠員すると大幅に減収する可能性もあり、統合化した場合、介護支援専門員が増員になることで、欠員による減収のリスクが減ることと、複数の介護支援専門員間で業務のカバーができることで個々の介護支援専門員の業務負担が軽減されることなど運営面や経営的にも安定しやすく、収益増も見込まれるため、将来的には居宅介護支援事業所の統合も必要かと思われます。

2 地域・医療との連携と介護支援専門員の資質の向上

医療との連携については、入院・入所加算39件、退院・退所加算20件算定し前年度より2.2倍に増加した。

事例については、末期がんの利用者に対し、自宅で最期まで過ごせるよう関係機関と連携し、ターミナルケアを支援しました。虐待事例は包括支援センターに通報し、連携しながら支援しました。同居家族の引きこもりや金銭的困窮者に対しても、生活自立支援センターや成年後見人との連携により、課題の解決に努めてきました。

課題 要介護者に限らず、その家族が抱える課題・問題が複雑、多様化しており、課題の解決には介護保険サービスのみでは困難です。在宅介護の限界点を高めるためには多様な関係機関との連携や社会資源の活用、介護支援専門員の知識や技術の向上が必

要になっています。

3 平成 30 年度介護保険制度改革への対応

特定事業所加算の算定要件の一つとして、他の法人との事例検討会の共同開催についても、西圏域の居宅介護支援事業所 21 事業所から 43 名の参加があり、初めて実施しました。

課題 事例検討会の開催場所として、法人内に適当な広さの研修会場がなく、今後も、町内の別法人の施設を借用せざるを得ない状況です。

また、少人数の居宅新事業所では事例検討会の開催における事業所の業務負担が大きい状況です。

【重点目標】

- 1、対人援助の専門職としてご利用者やご家族、地域に対して専門性の高い支援ができるよう努めます。
- 2、地域との連携に努め、在宅生活の限界点を高めます。
- 3、業務の効率化、新規利用者の確保

【事業実施計画】

- 1、専門性の高い支援ができるよう努める。
 - ① 介護支援専門員の資質の向上に努めるため、事例検討会の開催や毎週 1 回以上の情報共有のための会議を開催します。
 - ② 地域包括支援センターと連携しながら、困難事例の受け入れや、地域ケア会議、外部研修会などに参加します。
 - ③ 受付マナーや面接時の留意点などの研修を実施し、面接技術の向上に努めます。
 - ④ 課題整理総括表を活用し、根拠のあるケアプランの作成に努めます。
- 2、地域との連携に努め、在宅生活の限界点を高めます。
 - ① 地域の関係機関と連携し、見守り支援体制など協力体制を構築します。
*独居、認知症高齢者、重度要介護者への対応
*在宅要介護者の入退院がスムーズに行えるよう適宜、医療機関と連携します。
 - ② 地域包括支援センターが主催する地域課題ケア検討会議や社会資源の活用や開発に関

する活動に参加し課題を検討します。

3、業務の効率化、新規利用者の確保

- ① 定期的に業務の効率化を図りつつ、運営基準違反にならないよう点検を行います。
また、スキャン機能やメール機能を活用し、記録業務や情報伝達の効率化、簡素化を図ります。
- ② 年2回、春と秋に地域の関係機関に対し、広報活動を実施します。
- ③ 地域包括支援センターからの介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの利用者を受託します。
- ⑤ みづまケアプランサービスと協力し、法人内の居宅介護事業所を統合した場合のシミュレーションを行い、メリット・デメリットを整理し、検討していきます。

【備品購入】

- ① パソコン 3台 ￥210,000円
- ② ケースファイル 50冊 ￥15,500円

【購入理由】

- ① 2台（ディスクトップ）が8年経過、1台（ノートパソコン）が6年経過し老朽化しており、ウインドウズ7のサポートも2020年1月で終了となる為。
- ② 介護保険開始から使用してきており、ケースファイルが老朽化し、破損や変形等が目立っており、買い替えが必要なため。

【補修・修繕】

車両が10万キロ経過しており、また原付バイクも9年経過し、故障する可能性あり

【数値目標】

	ケアプラン	
	介護	予防
利用件数	96 / 3 件	9 / 3 件
利用者延べ人数	1140人	108人
稼働率(1人35件を100%)	96%	
総収入	16,736,922	円
職員数(常勤換算)	3.0人	

居宅介護支援費Iで請求できる上限件数は介護支援専門員1人39件によるもの。
要介護支援専門員1人当たりの基準担当件数は35件。要支援は0.5で計算

【研修計画】

	会議	内部研修	外部研修
4月	在宅会議	介護予防・日常生活総合支援事業	主任ケアマネかたろう会
5月		救命講習 面接技術、マナー	ケアマネよらん会
6月	在宅会議	倫理法令 個人情報保護	西圏域事業者事例検討会 主任ケアマネかたろう会
7月			ケアマネよらん会
8月	在宅会議	権利擁護	多職種連携研修会 西圏域事業者事例検討会
9月		フォローアップ研修	ケアマネよらん会 介護支援専門員スキルアップ研修
10月	在宅会議	リスクマネジメント 感染予防	地域包括支援センターとの意見交流会 西圏域事業者事例検討会
11月			ケアマネよらん会 主任ケアマネかたろう会
12月	在宅会議		多職種連携研修会 西圏域事業者事例検討会
1月			ケアマネよらん会
2月	在宅会議	認知症	久留米市ケアプラン指導研修会
3月		フォローアップ研修	ケアマネよらん会 主任ケアマネかたろう会

平成 31 年度 みづまケアプランサービス 事業計画（案）

【評価】

平成 30 年度は、介護支援専門員の 3 名体制から一時の 2 名体制へ変更の中で、本部ケアプランサービスの協力の基に、担当地域の住み分けとして一部の利用者に不利益のないよう事業所変更を行った。さらに介護予防利用者も、担当の継続が困難になり、一旦地域包括支援センターを通じて、地域の各事業所へと変更を行った。

結果、利用者の総数は減少したが、3 名体制に整ってからは徐々に新規の利用書が増えつつある状況です。

しかし、事業所の運営を安定させるためには、常に安定した稼働率を確保していくような努力と取り組みを行っていく必要性を感じています。※将来的には事業所の統合等も視野に入れてメリット・デメリット面についての介護保険の動向の確認を行っていきます。

また、地域包括支援センターからの介護予防の利用者の業務委託を再開していきながら、地域への貢献度も高めていきたいと考えます。

今後の課題については、三潴周辺の地域の中に根差して、面接技術などのスキルアップを図り、西圏域にある多くの事業所の中からも当事業所を選択して頂けるような事業展開を目指していきたい。

【重点目標】

今後、2025 年に向けては、団塊の世代が 75 歳以上になっていくことに伴い、要介護の高齢者の急速な増加が見込まれる。三潴周辺の地域の中でも、高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者も増え、地域全体で高齢者を支える仕組み作りが急務となっています。

◎久留米市においても地域包括ケアについての構築の体制整備として、平成 28 年度から三潴校区は先行的な取り組みを実施されている状況。

- 1、みづま館の各事業所との意見・情報交換の場を定期的に持つ。
- 2、本部法人・医療との連携等の業務順応を適切に行っていく。
- 3、地域住民や医療や関係機関に対して広報活動を行う。
- 4、事業所全体で介護支援専門員のスキルアップを目指す。

【事業実施計画】

- 1、みづま館の各事業所との意見・情報交換の場を定期的に持つ。
 - (ア) みづま館への相談のケースに関する意見・情報交換の場を持ち、地域のニーズの掘り起こしや支援に関与していく。
 - (イ) 地域ケアシステム構築～三潴地区に求められる人材と役回りについても協力できる体制や時期を考えて関与していく。
- 2、本部法人・医療との連携等の業務順応を適切に行っていく。
 - (ア) 医療との連携等に関して、全体の業務バランスを考慮しながら、入退院時には必要な関与と支援が行えるように調整して支援していく。
 - (イ) 本部法人・富田病院の地域連携室とも情報交換を行いながら、業務を遂行していく。
- 3、事業所全体で介護支援専門員のモチベーションとサービスの質の向上を目指す。
 - (ア) 週に1回の会議や本部等との共同の事例検討会を活用して、介護保険制度以外の関連制度についての知識を習得して対人援助の専門性を高めていく。
※将来を見据えて、A.I活用では補えないような面接技術の研修の企画を検討中。
 - (イ) 久留米市や地域包括支援センター主催の研修や、要請があれば地域ケア会議や主任ケアマネの集まりにも参加していく。
 - (ウ) 外部研修（医療との連携などを中心として）から対人援助に必要な知識を学び、利用者やその家族への支援に活かしていく。
 - (エ) 介護支援専門員が働きやすい環境つくりを目指し、業務役割分担・協力・勤務体制やメンタルヘルスについても考えていく。
- 4、地域住民や医療や関係機関に対して周知活動を行う。
 - (ア) 介護保険課へゆうゆうやコミセン・近隣の医療機関（連携室）への地域内にも事業所パンフレットを提供していく。
 - (イ) 定期的に包括支援センター～関係機関へも足を運んで周知活動を行っていく。
 - (ウ) 支援室の事業へも依頼があれば協力を継続していく。
 - (エ) 利用者や家族にも広報活動を行っていく。

【設備・物品購入計画】

※タブレットの購入についての検討・防寒着の購入など。

【数値目標】

	平成31年度(目標)	
	介護	予防
利用者定員(月平均)	85 / 3人	8 / 3人
利用者延べ人数(年間)	1020人	96人
1日平均利用者	/ 人	/ 人
稼働率(1人35件を100%)	86%	
総収入	14742060円	374400円
職員数(常勤換算)	3.0人	
	該当しない場合は / で可	

【会議・研修計画】

	会議	内部研修	外部研修
4月		メンタルヘルスについて	地域包括支援センターとの交流会
5月		救命講習	ケアマネよらん会
6月		倫理法令	
7月		障がい福祉制度	
8月		権利擁護	
9月			ケアマネよらん会
10月		個人情報	
11月	共同会議 (事例検討会)	面接技術	ケアマネよらん会
12月		感染予防	
1月		認知症	
2月		法令順守	
3月		リスクマネジメント	ケアマネよらん会

【行事計画】

※みづま館・支援室の行事（納涼祭や外出行事等）には業務に支障がない範囲で協力を行います。

平成31年度 特別養護老人ホーム 事業計画（案）

特別養護老人ホーム

30年度中（30年4月～31年1月）においては、入所率94.2%延利用日数14416日、入院者が1ヶ月平均3名となっております。29年度（29年4月～30年1月）の入所率93%と延利用日数14274日比較すると入所率は1.2%、延利用日数は142日増えております。要因として、協力病院に医療ソーシャルワーカーとの連携が図れた事で、入院から退院や退所までの日数が減少したことが考えられます。

30年度の課題について、介護職員のサービスの質に差があり、介護業務の効率や接遇面に影響しております。介護職員の夜勤回数については、月平均5～6回しており、また、利用者の重度化や身長や体重が重い利用者も増えてきており、離床、臥床やトイレ介助時などの労働負担が重くなってきております。

31年度においては、入院日数を減らすため、感染症対策の強化と、退院や退所がスムーズに出来るよう病院のソーシャルワーカーとの連携を深めていきたいと思います。

介護については、介護サービスの質の均質化をすすめ、介護業務の効率化と接遇面の向上を行います。また、介護職員の労働負担軽減の為、福祉機器や介護ロボットの導入を検討していきたいと思います。

重点目標

- ① 介護サービスの質の均質化と効率化、介護職員の労働負担の軽減について
- ② 感染症対策の強化及び入院者の対応について

事業実施計画

- ① 31年度については、介護マニュアルの活用とOJTに力を入れ職員の資質を均質化し、効率的で安全な介護サービスが提供出来るようにします。また、職員が同じ価値観に基づいた介護提供をする為、職員の内部研修を年2回行います。研修では、職員のレベルに応じ初級、中堅に分けて研修を実施します。

介護職員の負担軽減、介護業務の効率化の為、福祉機器や介護ロボットの導入を検討いたします。

- ② 感染症対策については、感染防止対策委員会を設置し、年4回、開催致します。また、感染症対策マニュアルの見直しを行い、実効性のあるマニュアルを作成し実行していきます。集団調理を行う上から、食中毒の予防は非常に重要であると考えます。管理栄養士の管理の下、衛生管理が行き届いた調

理はもちろん、食事介助を行う職員、さらに利用者一人一人について手洗い消毒をしていただく事で、食中毒を防ぎます。

入院した利用者について3ヵ月以内での退院が困難な利用者について、病院のソーシャルワーカーと連携を取り3ヶ月を待たずに退所を勧め、次の利用者に繋げていきたいと思います。また、病状が回復し退院された際は、ショートステイのベッドを活用し受け入れを行い優先して入所に繋げていきます。

短期入所生活介護

30年度中（30年4月～31年1月）においては、入所率68.9%延利用日数4273日となっております。29年度（29年4月～30年1月）の入所率72.6%と延利用日数4502日比較すると入所率は3.7%、延利用日数は229日減少しております。要因として、特養入所待ちのショート利用者から特養や他施設に入所となり、次のショートステイ利用者の確保が出来なかった事、利用日が土、日曜日については満床に達する日が多く、長期ショート利用者の依頼があっても受け入れが出来なかった事、平日の稼働率が上がらなかった事が考えられます。

31年度においては、ベッド稼働率を上げる為、ケアマネジャーから依頼があれば、長期ショートステイ利用者を積極的に受け入れ、また、入院者の空きベッドについて、病院のソーシャルワーカーと連携し、退院日を調整してショートステイの受け入れを行います。

重点目標

- ① ベッド稼働率80%の達成
- ② 介護サービスの質の均質化と効率化、介護職員の労働負担の軽減について
- ③ アクティビティについて

事業実施計画

- ① 長期ショートステイ利用者の積極的受け入れを行う。
- ② 31年度、介護マニュアルの活用とOJTに力を入れ職員の資質を均質化し、効率的で安全な介護サービスが提供出来るようにします。また、職員が同じ価値観に基づいた介護提供をする為、職員の内部研修を年2回行います。研修では、職員のレベルに応じ初級、中堅に分けて研修を実施します。
介護職員の負担軽減、介護業務の効率化の為、福祉機器や介護ロボットの導入を検討いたします。
- ③ アクティビティについて、1日の日課の中で体操等を取り入れ、また、カンファレンスの際に本人の普段行っている趣味活動等を聞き取り、個別的な活動に繋げて行きたいと思います。

設備、物品購入について

- ① 座位式特殊浴槽について、購入後 12 年経過しております。メンテナンスの為、保守点検を行い、消耗部品等の交換をします。
- ② 車椅子について、購入後 10 年経過している物もあり、また利用者も重度化している為、アームサポートはね上げ式車椅子への順次買い替えを行います。
- ③ 利用者の自立支援と介護負担軽減、介護業務効率化の為、福祉機器や介護ロボットの導入を検討していきます。
- ④ ナースコールについて、更新後 15 年経過しており、故障や誤作動が見られるようになり、また、ショートステイ利用者よりやかましくて眠れないとの声もある為、ナースコールの更新を検討していきます。

数値目標

特別養護老人ホーム

利用定員	50 名
利用率	94 %
入院者平均	3 名

短期入所生活介護

利用定員	20 名
利用率	80 %
平均利用者数	16 名

3.1 年度収入見込み

	介護保険	利用料（食費、居住費）	合計
特別養護老人ホーム	149,787,572 円	38,684,100 円	188,471,672 円
短期入所生活介護	48,869,974 円	11,348,580 円	60,218,554 円
合計	198,657,546 円	50,032,680 円	248,690,226 円

行事及び研修計画

	行 事	研修	委員会
4月	花まつり		感染症委員会
5月	バーベキュー大会 映写会	初級者研修	
6月	梅干し作り		事故防止委員会 身体拘束委員会 感染症委員会
7月	納涼祭	中堅研修	
8月	かき氷、あんみつ作り		
9月	敬老会		事故防止委員会 身体拘束委員会
10月	バスハイク 夜間想定避難訓練	初級者研修	
11月	おはぎ作り 映写会		感染症委員会
12月	クリスマス・忘年会 もちつき		事故防止委員会 身体拘束委員会
1月	ほっけんぎょう 映写会		感染症委員会
2月	節分	中堅研修	
3月	花見 映写会 避難訓練		事故防止委員会 身体拘束委員会

平成31年度 事業計画（案）

ふれあいの園デイサービスセンター

【I、平成30年度の取り組みについての評価、現状の分析や今後の課題について】

① 利用者数の推移

平成30年度中、他界や長期入院、入所などによる利用中止者が23名（平成31年1月時点、昨年比+8名）。新規利用者22名のうち介護11名（うち3名は他事業所紹介、昨年比-7名）、予防デイ0名、元気デイ11名（昨年比+4名）。新規利用の要介護者は伸び悩んでおり、総合事業の利用者の新規登録数はやや伸びています。他界による利用中止は少ないですが、入所や長期入院による利用中止が増えており、登録者数は昨年度末と大きく変わりません。日によっては利用数が35名を超えることがあります。居住スペースが過密になっている（座席が足りない）状況が生じています。比較的お元気である総合事業の利用者数が増えてきたことから、座敷のスペースを有効に活用する必要があります。

② 配置人員不足によるサービスへの影響

平成30年度中、退職者や正規雇用からパート職員への変更（職員の都合による）、育児休暇、育児の為の時間短縮勤務など複数の要因が重なり、配置に必要な職種・人員が不足する傾向になっています。必要に応じて求人を行っていますが、応募数が少なく就職にまで繋げることが困難な状況が続いています。（新聞折込チラシ、WEBサイト求人を複数回実施）

人員不足の影響として、介護職員が足りなければ、本来、機能訓練指導員として配置する理学療法士を介護職員として配置しなければならなくなり、機能訓練加算の算定ができなくなります。日曜及び休業日（元日）を除いた営業日（H30/4～H31/1の実績261日）とした場合、H31/1現在において42日が機能訓練指導員を配置できずに加算算定できませんでした。

③ 平成30年度の重点目標として以下の4点を挙げていました

i.新規利用者の獲得及び利用数の増加

- 当法人の居宅介護支援事業所はもとより、他法人の事業所からも良好なペースで新規の利用相談を頂いている状況です。ただ、前記のとおり利用が増えた数と利用が中止になっている数が同じほどである為、全体的な利用数の増加には至っていません。

ii.機能訓練についての取り組み強化と評価方法の見直し

- 平成30年度改正で新設された『ADL維持加算』の要件である『バーセルインデックス』（以下、BI）の評価法を実施し、30年度中継続して記録及び報告を実施しました。ただ、BI評価法は援助者側が利用者の身体機能を把握する為には利用しやすいが、利用者にと

っては大まかな点数表記であり、BIの点数を目標に掲げるのは解りづらいため利用者へのフィードバックは行っていません。現在、総合事業で実施している身体機能測定の測定及び評価の方法（歩く速度の実測値などを年代ごとに比較）は視覚化したグラフや数値をもって評価しており比較的わかりやすい印象です。通所介護利用者へも、目的思考で運動に取り組める方については身体機能測定による評価を実施してみてはどうか今後検討したいと考えています。

iii.サービス環境の整備と業務の効率化

- ・『高齢者虐待』についての施設内研修を実施し、介護サービス従業者に求められる高齢者虐待防止の意識について学びを深めました。
- ・お客様用トイレ（男性用便器を廃止し洋式便器のブースに変更する工事）を計画していましたが、浴室（浴槽）のタイルが劣化し破損するトラブルによる修復工事を優先した為、トイレの改修は実施しませんでした。
- ・『座敷には上がるが畳に直に座れない』というお客様の声があり、座敷用の椅子テーブルを導入すれば負担感なく座敷を利用できるお客様が増えるようです。次年度、座敷用の椅子テーブルを導入する予定です。
- ・通所介護計画書の様式について、30年度中に新様式への更新が終了しました。計画・評価の効率化、複数枚の様式の一元化ができました。

iv.平成30年度介護保険制度改正への対応

- ・30年度から通所介護のサービス提供時間の細分化が行われました。当事業所では9時30分～15時30分の6時間を【6時間以上～7時間未満】の区分でサービス提供しており、大きな混乱もなく対応できました。
- ・前記のとおり、ADL維持加算の要件であるBIの評価と報告を継続的に実施しています。30年度内に、31年度中のADL維持加算算定の可否が通知されることになっています。
- ・栄養スクリーニング加算の算定について、半年毎の加算算定のスケジュール、毎月の体重測定と食事状況の把握、状態の推移を観察し報告しており、計画通りスムーズに実施出来ています。栄養改善加算（栄養改善サービス）については、サービスの必要性がある対象者があった為提案をしましたが、お客様が希望されなかった経緯があり加算算定はありませんでした。

【II、平成31年度の重点目標】

平成31年度は以下の重点目標を中心に事業を実施していきたいと考えています。

- ① お客様・地域・求職者への丁寧な情報発信
- ② 機能訓練についての評価方法の見直し
- ③ サービス環境の整備と業務の効率化

【III、事業実施計画】

① お客様・地域・求職者への丁寧な情報発信

- (ア) 事業所を中心として半径 10km 圏内の居宅介護支援事業所に対して、事業所の情報提供・広報を実施します。広報誌、広報用チラシを作成し年 2 回程度、事業所訪問をします。
- (イ) 一昨年の新聞折り込み広報から時間が経過している為、城島町内及びサービス提供可能な近隣市町村の住民に対し広報用チラシを発信し、事業所及びサービス内容についての情報を提供します。
- (ウ) WEB 施設ホームページを見直します。具体的には、お客様への情報、求職者への情報といった複数のパターンを作り、閲覧者それぞれに必要な情報をわかりやすく閲覧できるよう刷新します。特に求人が困難になっている状況であるため、学生や求職者に対してアピールできるような内容を計画します。

② 機能訓練についての取り組み強化と評価方法の見直し

- (ア) 『ADL 維持加算』のために必要なバーセルインデックス（BI 評価）と平行し身体機能測定の評価法も取り入れることで、より目的意識をもった目標を設定しやすい訓練の実施を目指します。試験的に要介護軽度の方を対象に取り組みを開始します。

③ サービス環境の整備と業務の効率化

- (ア) 職員研修（通所での運動への取り組みについて、感染症の 2 テーマ）を実施し、サービス従事者として求められる知識を深めることでサービスの質を向上できるよう取り組みます。また、外部研修に関する情報を収集し、介護技術及び通所サービス従事者に求められる知識やスキルを高める為の研修を受講するように調整します。
- (イ) お客様用トイレを改修し、実情に合わせた利用しやすい施設設備を整えます。（男性用便器を廃止し、代替に車椅子対応の洋式トイレベースを設置する）
- (ウ) お客様にゆとりのある居住スペースで過ごしていただく為、座敷のスペースを有効に活用します。座敷に設置できる椅子テーブルを導入し座席数を拡張します。

【IV、平成 30 年度通所介護サービス事業の体制】

① 利用定員

- ・通所介護（予防デイ含む） : 30 名（月曜日～土曜日）、日曜日のみ 15 名
- ・元気デイサービス : 10 名（月曜日～土曜日）

② 職員配置

- ・介護職員（7 名うち 2 名非常勤）・看護職員（3 名うち 2 名非常勤）
- ・機能訓練指導員（3 名うち 1 名非常勤）・相談員（1 名）・管理者（1 名）

③ 事業所規模と基本的なサービスの提供時間

- ・事業所規模＝通常規模型
- ・サービスの提供時間＝通所介護 I （9：30～15：30）

※元気デイは(9:30~15:30)の間で2~3時間又は3~5時間のサービスを設定。

※予防デイは(9:30~14:30)5時間未満のサービスを設定。

④ 加算

(介護)

- | | | |
|--------------|-----------------|-----------------|
| ・入浴介助加算 | ・個別機能訓練加算(I、II) | ・サービス提供体制加算I 1 |
| ・処遇改善加算II | ・生活機能向上連携加算II | ・ADL維持加算(I又はII) |
| ・栄養スクリーニング加算 | ・栄養改善加算 | |
- (総合事業)
- | | |
|--------------------------|-----------------|
| ・運動器機能向上加算(元気デイ・予防デイ) | |
| ・生活機能向上連携加算II(元気デイ・予防デイ) | |
| ・栄養スクリーニング加算(元気デイ・予防デイ) | |
| ・サービス提供体制加算I 1(予防デイ) | ・処遇改善加算II(予防デイ) |

【V、平成31年度数値目標】

	介護	介護予防・予防デイ	元気デイ
利用延べ人数	8000名	288名	1320名
総収入	<p>・入浴介助6000回 ¥500×6000回=¥3,000,000(a) ・個別機能訓練I、II 7000回 ¥1,020×7000回=¥7,140,000 (b) ・サービス提供体制8000回 ¥180×8000回=¥1,440,000(c) ・生活機能向上連携加算 ¥1,000×700回=700,000(d) ・栄養スクリーニング加算 ¥50×100回=5,000(e) ・基本サービス ¥55,499,600(f) <u>合計(a+b+c+d+e+f)</u> ¥67,784,600</p>	<p>・運動器機能向上36回 ¥2250×36回=¥81,000(a) ・サービス提供体制 [支援1]12回 ¥720×12回=¥8,640(b) [支援2]24回 ¥1440×24回=¥34,560(c) ・生活機能向上連携加算 ¥1,000×36回=¥36,000(d) ・栄養スクリーニング加算 ¥50×6回=¥300(e) ・基本サービス ¥1,099,200(f) <u>合計(a+b+c+d+e+f)</u> ¥1,259,700</p>	<p>・運動器機能向上200回 ¥2,250×200回=¥450,000(a) ・栄養スクリーニング加算 ¥50×34回=¥1,700(b) ・基本サービス [支援1]720回 ¥1,750×720回=¥1,260,000(c) [支援2]600回 ¥3,600×600回=¥2,160,000(d) <u>合計(a+b+c+d)</u> ¥3,871,700</p>

【VI、設備・物品・その他購入計画】

- ・特殊浴槽(カトレア)の保守点検
- ・物理療法機器(ホットパック)の部品購入
- ・トイレ改修工事(男性用便器を廃止し洋式トイレベースを設置する)
- ・座敷用椅子テーブルの購入
- ・施設ホームページのリニューアル更新
- ・広報用チラシ作成及び新聞折込費用

【VII、行事及び研修計画】

月	行事内容	研修	備考
4月	・外出訓練（桜見）		
	・ショッピング		
	・シアターデイ		
5月	・母の日	運動への取り組み	ワックスがけ
	・ショッピング　・バーベキュー		害虫駆除
	・シアターデイ		
6月	・外出訓練（菖蒲見物）・父の日		
	・ショッピング　・ものづくりデイ		
	・シアターデイ		
7月	・納涼祭　・七夕会		
	・ショッピング		
	・シアターデイ		
8月	・ディナーナイト		
	・ショッピング		
	・シアターデイ		
9月	・敬老祝賀会　・ものづくりデイ		
	・ショッピング		
	・シアターデイ		
10月	・レクリエーション大会	感染症	害虫駆除
	・外出訓練（コスモス見物）		
	・ショッピング　・シアターデイ		
11月	・外出訓練（バスハイク）		
	・ショッピング		
	・シアターデイ		
12月	・クリスマス忘年会		
	・餅つき　・ものづくりデイ		
	・シアターデイ　・ショッピング		
1月	・外出訓練（初詣）・おとそ会		
	・法華行　・ショッピング		
	・シアターデイ		
2月	・節分		
	・ショッピング		
	・シアターデイ		
3月	・ひな祭り　・ショッピング		
	・シアターデイ　・ものづくりデイ		
	・花見会		

平成 31 年度ケアハウス事業計画（案）

30 年度は、特養や他施設への入所により退居（特定 2 名、一般 2 名）それに伴う新規入居（特定 1 名、一般 3 名）がありました。退居へ至った経緯は、その入居者の状態に合った施設への入居でした。

退居後は、次の入居に繋げる事が出来ましたが、さらに空室期間を少なくし効率よく入居が出来るように勧めていきます。

職員不足であり、職員の確保や負担軽減を図るため、業務の見直しや改善を行い、一般入居の受け入れを増やしていきます。

外出行事を企画致しましたが、参加人数が少なく入居者より「一般入居者にも手を掛けてほしい」との意見もありました。レクリエーションでも行事によつては参加者が少なく、行事についての見直し、工夫を行います。

娯楽用品を設置し、入居者が楽しんでもらえるような環境作りを行います。入居者が安心、安全で居心地のよい日常生活が送れるように致します。

<重点目標>

- ①入居者の安心・安全な生活の支援
- ②入居者、職員の交流を図るための多彩なレクリエーションの実施
- ③特定入居者のケアプランの定期的な見直し、他職種連携の取れた体制作り
- ④入居者獲得と業務の効率化・負担軽減

<事業実施計画>

- ①入居者の安心・安全な生活の支援
 - (ア)悩みや訴えを気軽に相談できる関係性を築くためにも、日常的な会話や傾聴等を行う事により信頼関係を深めて行く。
 - (イ)職員の質・サービスの向上を図る為に、接遇研修を行う。認知症にも柔軟に対応できる知識を十分に身に付けるため内部、外部の研修（6か月に1回）を実施する。
 - (ウ)環境整備を行い危険防止に努める。

②入居者、職員の交流を図るための多彩なレクリエーションの実施

- (ア) アンケートで選択肢を増やし、多くの人が参加できる行事を計画し、年間を通して個別で対応して行く。
- (イ) 入居者同士が、楽しめるような娯楽用品の設置をし、集える環境作りを行う。

③特定入居者のケアプランの定期的な見直し、他職種連携の取れた体制作り

- (ア) 本人の状態によって、安全な生活、介護が提供できない場合には、本人にあった施設・利用等の提案・情報提供を行う。また他職種との連携を図り、本人にとってより良いサービス提供の実施を行う。
- (イ) 介護が必要になっても、特定施設を利用し、安心して少しでも日常生活が継続できるように支援する。
- (ウ) 受付窓口を一本化にする事により病院、施設、他事業所とのスムーズな連携を図る。

④入居者獲得と業務の効率化・負担軽減

- (ア) 各事業所（居宅、病院、施設等）への定期的な訪問や FAX 等により空き情報のお知らせ、パンフレット配布やホームページの作成を行い、地域への広報活動を行い一般入居者の獲得を増やして行く。（ケアハウスのアピールしたい部分を掲載）
- (イ) 家族との対話や情報交換を密に行い、良好な関係を築き入居者、家族の信頼・評価を得て獲得に繋げる。
- (ウ) 退居後、次の入居者が短期間で入居できるように、効率化を図り複数の依頼業者の検討、対応（相見積、迅速に対応できる業者に依頼）を行い期間の短縮を行う。
- (エ) 職員の負担軽減のために業務の見直し、改善（入居者の役割や出来る所を増やす、仕事手順や段取りの見直し）を行う。

<数値目標>

ケアハウス		
	一般	特定
入居者定数	15名	13名
稼働率	(現在 93%)	
総収入	67.118.790円	
職員数	7名 (専従6名、時短1名、兼務1名)	

<設備・物品購入計画>

- ・居室修理代 (洗面台、キッチン、床) 5部屋・・老朽化に伴い居室の洗面台、キッチン、床、扉の破損が目立っていますので修理予定。
- ・エアコン (10台)・・エアコンを購入し10年以上経過しました。エアコン温度の効きが低下し室外機の音もするようになり購入予定。
- ・居室用冷蔵庫 (2台)・・冷蔵庫が古くなり破損や閉まりが悪く機能も低下していますので購入予定。
- ・居室、公用トイレペーパーホルダー取替え・・トイレットペーパーを簡単に取り替え出来るようにホルダー交換予定。
- ・入居10年居室整備2件・・居室の衛生面や破損修理のため畳、壁紙貼り替え、居室内清掃を業者へ依頼。
- ・食堂カーテンレース・・カーテンレースの破損があり交換予定。
- ・食器 (丼ぶり、お椀、小鉢)・・長年使用し色素沈着 (茶色く色が付いている) があり見た目もよくない為、購入予定。
- ・サーキュレーター (3台)・・効率よく快適な温度で過ごしてもらえるよう購入予定。
- ・エルゴメーター (1台)・・身体機能低下、健康維持を図るため購入予定。
- ・娯楽用品・・入居者が、いつでも楽しめる娯楽用品 (パチスロ、パットゴルフ、ダーツ、脳トレーニングキット、麻雀)

<会議・研修計画>

	会議	内部研修	外部研修
4月	ケア会議	身体拘束・虐待研修	随時開催時参加
5月	〃	感染症研修	
6月	〃	接遇研修	
7月	〃	リスクマネジメント研修	
8月	〃	感染症研修	
9月	〃	身体拘束・虐待研修	
10月	〃		
11月	〃	感染症研修	
12月	〃	接遇研修	
1月	〃	リスクマネジメント研修	
2月	〃	感染症研修	
3月	〃		

<行事計画>

- 4月 花祭り（合同） ふれあいの集い
- 5月 ふれあいの集い
- 6月 ふれあいの集い
- 7月 納涼祭（合同）
- 8月 ふれあいの集い
- 9月 敬老会（合同）
- 10月 ふれあいの集い
- 11月 お茶会（合同） ふれあいの集い
- 12月 クリスマス、忘年会
- 1月 ふれあいの集い
- 2月 ふれあいの集い
- 3月 花見 ふれあいの集い

※行事（ふれあいの集い）は月毎アンケートを実施し計画する。

平成 31 年度 ホームヘルプ事業計画（案）

【現状分析及び今後の課題について】

平成 30 年度は新規利用者数 10 名（内総合事業 2 名）でしたが、介護量が増えケアハウスの特定となられたり、高齢になられ（介護度も増し）在宅での 1 人暮らししが困難となられ入所されたり病状悪化で入院されたりした為、月平均利用者数は 33 名（要支援者 9 名・要介護者 24 名）で昨年度より 4 名減少でした。

今後、新規利用者獲得の為に広報活動を積極的に行っていくと共に地域包括ケア会議等にも出席し他業種との連携を図っていく必要性を強く感じております。

また、認知症対応や身体介護が必要な利用者に介護サービスがより一層提供できるよう、訪問介護員の介護技術等の専門性を高めていく必要がある為、アンケート調査を行い利用者のニーズの把握に努めていく必要があると思います。

今後もヘルパーの人員増は見込めない為、限られた人員で、活動地域において訪問介護が必要な利用者に、サービスが継続的に提供できるように図っていく必要があります。

【重点目標】

1. 居宅介護事業所や地域包括支援センターとの連携を深め利用者の増加を図る。
2. 認知症の対応や身体介護が必要な方などに対する介護技術の向上を図る。

【事業実施計画】

- 1.利用者の声（評価）を聞くことでヘルパーの質を高める。
(ア) アンケート調査の実施。
- 2.定期的に会議を行い研修やケース検討会を開催し能力向上につなげる。
(ア) 事例検討会や認知症ケアや虐待防止等の研修会の実施。
(イ) 定期的にケース検討会を行いヘルパー間で情報を共有する。
- 3.活動地域内の利用者（要介護者）を増やす。
(ア) ヘルパーの人員が少ないので有効活用の為、活動地域を限定したうえで受け入れ可能な時間帯や人数のチラシを作成し居宅介護支援事業所などの関係機関に配布し利用者数の増加に努める。
(イ) 地域包括ケア会議等に出席し事業所の広報活動を行い他業種との連携を図る。
(ウ) 介護保険では、適応出来ないニーズに対して自主事業訪問介護を提供し利用者の満足度を向上させる。

【数値目標】

	平成31年度目標	
	介護・総合	自主事業
利用者延べ訪問回数	300回	5回
月平均利用者	38名	3名
総収入	10,800,000円	
職員数(常勤換算)		3.4人

【会議・研修計画】

	会議	研修内容
5月	食中毒事例検討会 事例検討会	倫理・法令遵守研修 食中毒蔓延防止研修
7月	事故発生時対応検討会 事例検討会	台風等災害時対応研修 熱中症・脱水症などによる事故予防研修
9月	認知症事例検討会 事例検討会	認知症および認知症ケアについて研修 接遇マナー研修
11月	感染症事例検討会 事例検討会	感染予防及び蔓延防止研修 虐待防止の啓発と普及についての研修
1月	緊急時対応検討会 事例検討会	緊急時対応研修 個人情報保護研修
3月	業務改善検討会 (意見交換会)	1年間の反省・自己評価・達成度チェック 次年度ヘルパー個別計画書作成

平成 31 年度 在宅支援室事業計画書（案）

平成 30 年度は、各校区サロンへの支援及び出前講座や久留米市介護予防事業修了生、一般高齢者への自主活動支援を中心とした介護予防及び普及啓発、相談業務等に取り組んできました。平成 31 年 1 月時点での城島町の総人口は約 11,836 人、65 歳以上の高齢者数 3,886 人（男性 1,617 人、女性 2,269 人）高齢化率は約 32,8% に及び、城島町の高齢化率は年々上昇傾向にあります。徐々に高齢化が進む中、自主的な集いの場を立ち上げていても、活動を継続していくことへの不安、後継者問題も含め代表・ボランティアの負担は大きいと感じられました。

以上のことから、平成 31 年度は現状の活動の継続を図ると共に、更なる支援内容の充実及び各校区や関係機関と連携した高齢者等の集いの場の構築、見守りネットワークによる認知症、虐待、生計困窮者等の早期発見が図れるよう働きかけていきたいと思います。また、配食サービスにおいては、おかずのみの対応や特別食（低カロリー、減塩、キザミ食）等、ニーズを基に対応の幅を広げた結果、需要も深まり、食数も増加傾向となっている現状があります。独居、高齢者世帯等における食の確保の必要性も含め今後も柔軟な対応を行っていきたいと考えます。

地域住民の方々が、住み慣れた場所で安心・安全な生活が継続できるよう支援するため、以下の重点目標を掲げ、地域に定着した事業所となるよう努めたいと思います。

*昨年度高齢化率…平成 30 年 2 月時点における城島町総人口は約 12,015 人、65 歳以上 3,873 人、高齢化率 32,2%

【重点目標】

- 1、 地域（校区）の抱える課題及びニーズを継続的に抽出し、必要とされる支援、新たな校区活動の推進と社会資源の構築を目指します。
- 2、 城島町在住の概ね 65 歳以上の高齢者等への配食サービスの充実
- 3、 ふくおかライフレスキュー事業（生計困難者への総合支援等）への参加

【事業実施計画】

- 1、 地域（校区）の抱える課題及びニーズを抽出し、必要とされる地域（校区サロン、老人会等）への支援、新たな校区活動の推進と社会資源の構築を目指します。
(ア) 民生（児童）委員や地域役員との情報交換、各校区で活動中のボランティアとの交流会の場を設け、情報収集を行うと共に積極的な意見交換の機会を持てるよう働きかけます。

- (イ) ネットワークの構築に向け、施設及びあらゆる関係機関と連携し、地域のニーズに応じた柔軟な支援が提供できるよう働きかけます。
- (ウ) 校区の持つ社会資源、人的資源を最大限に活かしつつ出張講座等、必要とされる支援を提供することで活動の維持、継続、活性化を図ります。
- (エ) 地域高齢者、要支援認定者等、必要性がある高齢者に対し活動の場の提供を行い介護予防につなげます。
- (オ) 総合相談を含む多様なニーズに対応するための職員育成の強化（内部・外部研修の参加、実施）を図ります。
- (カ) 在宅支援室独自のパンフレットを継続して配布し、地域住民への周知を行います。

2、城島町在住の概ね 65 歳以上の高齢者等への配食サービスの充実化

- (ア) 配食サービスの内容の充実を目指すため、現利用者等にアンケートを実施し、その結果をもとに管理栄養士等と連携して食事内容等の改善に努め、配食サービスの利用者向上につなげます。
- (イ) 栄養状態の改善等が必要な利用者で、栄養食事指導を希望される方に対し管理栄養士等がご自宅を訪問します。
- (ウ) 地域住民や関係機関に広報活動を行います。

3、ふくおかライフレスキュー事業（生計困難者への総合支援等）への参加

この事業は、社会福祉法の改正に伴い社会福祉法人の在り方として「地域における公益的な取り組みを実施する」という観点から、援護を必要とする人（生計困難者等）に対し様々な関係機関と連携・ネットワークを構築し、総合的な相談支援を通して公的制度につなげます。また、その制度を最大限に活用することを主とした上で、既存の公的制度が即時に活用できない場合に臨時的、緊急的なニーズに対応し一時的な経済的支援を行うことを目的としています。

（実施主体）

この事業趣旨に賛同する各社会福祉法人が協力して実施。

*レスキュー事業の実施にあたっては、福岡県社会福祉協議会、久留米市社会福祉協議会、民生委員・児童委員等の関係機関・団体等との連携に努める。

（事業内容）

制度対応できない様々な課題に対応するために、社会福祉法人が社会福祉協議会や施設種別の枠を超えて各地域で連携し、それぞれの専門性を活かした支援ネットワークを構築し、生計困難者等への相談・支援事業に取り組む。

(経済的援助の期間)

1世帯あたり最長援助期間は、概ね2か月とする(この間に支援者は他制度との調整、橋渡しに努める)

*2か月を経過し、さらに援助が必要と思われる場合は福岡県及び久留米市社会福祉協議会が設置するライフレスキュー運営委員会での検討の上、決定する。

*1世帯あたりの経済的援助の限度額は概ね10万円とし、資金は福岡県社会福祉協議会が管理する「ふくおかライフレスキュー基金」からの拠出金による(原則、現金給付を求める場合、施設入所している場合、生活保護を受給している場合、借入金の返済等は対象としない)

(支援者等の配置)

(1) 事業の窓口となる担当者を1名以上配置し、連絡会等への参加、自施設内の調整、生計困難者等への支援を行う。

*城島福祉会における事業窓口は主に在宅支援室(サポーター養成研修修了職員3名)で対応する。

(2) サポーターは相談支援活動の主たる担い手として、生計困難者等の生活を総合的に支援すると共に、地域の課題解決に努める。

*ふくおかライフレスキュー事業については運営・実施要項より一部抜粋したものを上記に記載しております。

平成31年度 事業計画(案)

ふれあいの園みづま館 小規模多機能型居宅介護

平成30年度は、若干要介護度が高い方の利用が多くなり、登録者の数も増えてきた状況でした。介護度が高くなり、1人に対するサービス提供数は増え1日平均11.8人(定員15人)。その中でも、看取り希望者も増えて来ている現状にあります。

平成31年度は、地域医療と連携し、利用者の希望に添える体制作りが必要であり、希望に添った支援を行うことで、職業に対しての誇りを持ち、職員がやる気を持ち続けられるようにすべきだと考えます。

それに伴い、看取り連携体制加算が算定可能となる為に、加算については積極的に算定し、収入増加になればと考えます。

また、三瀬地区地域ケア会議や三瀬校区学習会・三瀬校区『介護予防講座』など地域住民が参加されるような会議などにも、積極的に参加する機会を作っていました。また、早友会(早津崎地区のサロン)・高三瀬地区のサロンにも参加を行いました。

今後も継続して、地域との関わりが持て広報活動が出来るようにしていく必要があると考えます。

サービスの課題としては、職員個々の経験、知識、能力に格差があることは否めない状況があります。平成30年度も研修やOJTを強化して行ってきましたが、1年で職員全員の格差が埋まつてはいない状況があります。利用者へのサービスは、どの職員からも同等のサービスを受けることができ、サービスにムラがなくなる事が必要です。

引き続き、研修やOJTを強化していく必要があると考えます。

家族との繋がりが弱いとの声で、食事会の継続開催や第1回目の茶話会(家族会)を行いました。家族からのアンケートでも、他の家族と悩みが共有できて本当に良かったとの声を多く頂き、今後も行う必要性が高いと考えます。

広報活動でも、広報活動委員会を立ち上げて、話し合いを行いましたが、計画通りには進められない状況でした。

上記の事を踏まえて、平成31年度は以下の重点目標を中心に事業を実施していきたいと考えます。

【重点目標】

- 1 職員により、受けられるサービスに差が出来ないように職員同士がスキルアップし統一性と作業効率を上げて行く
- 2 利用者の個別処遇の向上
- 3 広報活動の強化
- 4 地域・家族との繋がりを強化

【事業実施計画】

- 1 職員により、受けられるサービスに差が出来ないように職員同士がスキルアップするよう留意し、統一性と作業効率を上げていく。(OJT)
 - 内部研修【事業所の勉強会(6ヶ月に1回)】を開催し、1回について2時間程度を予定として行うことにより、知識向上と職員間の意識統一を図れるようにする。内容に關しても、職員が気になっていることについて、事例を通して研修を行う。
 - 外部研修については、看取りの研修に積極的に参加させることで、看取りについての知識及び技術向上に繋がるようにし、職員のメンタル的な不安を軽減出来るようにする。また、30年度に研修参加が出来なかった職員を積極的に参加できるようにする。
 - 新人研修は、該当者がいる場合には新人教育、異動者についても小規模の制度的な研修及び通い・泊り・訪問をこなせる実技指導、考え方などの研修を職員の能力に合わせて行う。
- 2 利用者の個別処遇の向上
 - 処遇会議等での情報共有と、それによる具体的な個別ニーズとケアプランの整合性を確認する。(行き過ぎた接遇・過剰介護を行わない。)
 - 利用者の楽しみである食事を2ヶ月に1回程度は、利用者とメニューを考え買い物、食事作りと一緒に出来るようにする。

3 地域・家族との繋がりを強化

- 家族に来館して頂き、家族と利用者と職員と一緒に過ごせる時間を作る為に食事会の開催を行う。
- 茶話会を開催する。

4 広報活動の強化

- 広報活動員を増やし認知症デイの職員及び課長・主任も含め、広報活動委員会を作り3ヶ月に1回は会議を開き、ホームページの見直しや活動状況等の振り返りの場を作る。
- 4ヶ月に1回、行事の内容・写真等を、どういった活動をしているのかを地域の回覧板にて回して頂き広報活動する。地域の方からは文章を少なく、見やすいものが良いとの事にて、写真を中心に行う。

【設備・物品購入計画】

- ・ パソコンの購入(2台)

H22年・H23に購入したパソコンで不具合がある為【立ち上がり・操作】

- ・ ソファーの購入(2人掛け・3人掛け)

12年経過し、肘掛けや足下に破け有り、外部から来られた時に見栄えが悪い為。

- ・ 椅子の購入5脚

12年経過し、肘置き・足のぐらつきがひどく使用出来る椅子が不足して来た為。

【数値目標】

平成30年度1月まで

平成31年度

登録延べ利用者数 (上限25人)	平均19.8人	平均22人
稼働率 (25人を100%とした場合)	79.2%	88%

・平成31年度収入見込み

・平成29年度実績

総収入	55,479,000円	54,682,732円
介護料収入	48,700,000円	47,936,382円
利用料収入	6,790,000円	6,746,350円

【行事及び研修計画】

	行 事	内部研修	外部研修
4月	・バスハイク	・研修「生活支援の理念と尊厳の理解」	・介護記録研修会
5月	・食事会〔家族参加〕 ・フラワーアレンジメント ・母の日	※研修会	
6月	・保育園との交流会 ・父の日	・研修「介護職の倫理と職務・法令遵守」	・認知症介護実践者研修
7月	・納涼祭 ・七夕	※研修会	・「コーチングトレーニング講座」研修
8月	・ミニ夏祭り	・研修「事故(ヒヤリハット、事故報告書)」	
9月	・敬老会 ・避難訓練	※研修会	・全国社会福祉法人経営者大会 ・高齢者虐待防止研修会
10月	・バスハイク ・おやつ作り	・研修「コミュニケーションと介護技術」	
11月	・茶話会	※研修会	
12月	・クリスマス忘年会 ・フラワーアレンジメント ・餅つき	・研修「身体拘束・プライバシー・感染症」	・感染症の予防と対策
1月	・新春福笑い大会	※研修会	・「介護・看護専門職のためのタミナルケア」研修
2月	・節分	・研修「非常災害時の対応」	・認知症理解と援助
3月	・ひなまつり ・花見 ・避難訓練	※研修会	・リスクマネジメント研修

※研修会については、介護観・介護スキル向上の教育・研修実施する。職員に何の勉強をしたいのかを尋ねて題材を決める。

平成31年度事業計画書 (案)

みづま館認知症対応型通所介護事業所

30年度の事業を振り返ってみると、年末から年始にかけて利用回数が多い利用者の入院や入所が立て続けにあり、利用登録者数が著しく減少しました。要因としましては、認知症の進行に伴い家族の精神的負担が大きくなり在宅生活が限界になるケースや自宅での転倒等での入院になったことがあげられるのではないかと思います。また送迎時や家族会などで認知症の対応の仕方や今後のことなどの不安な声を多く聞くことがあります、これを踏まえ31年度は、広報活動はもちろんのこと利用者家族、また地域の認知症の方を抱えている家族の方の支援に力を入れ地域に貢献できるように事業を行っていきたいと考えています。

また更なるサービス・処遇面の充実を図り、職員一人一人の知識や技術の向上にも努め利用者増員につなげていきたいと思います。

【重点目標】

- 1、地域や関係事業所への広報活動
- 2、認知症対応型通所介護の特色を活かした事業の展開
- 3、職員の技術・知識の向上

【事業実施計画】

1、 地域や関係事業所への広報活動

- (ア) 地域のニーズなど聞けるよう運営推進会議の場を活用する。
- (イ) 地域の介護予防教室や行事など交流の場へ積極的に参加していく。
- (ウ) 日頃の利用時の取り組みなどの様子を認知症対応型通所介護事業所独自の広報誌を作成し、定期的に利用者家族・地域・居宅介護支援事業所などに配布する。
- (エ) 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所へ情報を発信し連携していく。
- (オ) ホームページの活用。

2、 認知症対応型通所介護の特色を活かした事業の展開

- (ア) 本人や家族に生活状況・今後生活を送る上で心配事などの聞き取りを行い、利用者一人ひとりのニーズ及び心身の状態を的確に把握し、個々に応じた自立支援を目指したサービスの提供を行う。

- (イ) 残存機能を活かし季節行事として芋掘りや花見、ショッピング・外食行事などまた地域園児との交流・地域との合同餅つきなど社会参加の実施を行う。
- (ウ) 家族会の年2回の実施を行い、1回は家族の思いや相談・認知症を抱える家族同士の交流の場を設けると同時に職員も家族と話す機会を増やし信頼関係を築く時間を増やしていく。もう1回と同じ悩みを抱えた家族・利用者も一緒に気分転換を目的にミニバスハイクを実施する。また個人の相談を聞く時間も多く持つため自宅訪問を計画的に行っていく。相談内容で緊急性が高い場合は、ケア会議などの実施を行う。
- (エ) 在宅支援室と協力し、地域・利用者家族など認知症の理解や認知症に対する介護教室などの開催を行う。
- (オ) 泊りが必要になった時の利用者の受け入れの相談など小規模多機能事業所との連携を図ることで在宅生活が出来るだけ長く送れるように支援していく。

3、 職員の技術・知識の向上

- (ア) 認知症ケア等の外部研修へ積極的に参加し、それを内部での勉強会等に活かしていく職員のスキルアップに務める。
- (イ) 処遇に対しての計画・評価・見直しなど会議を行っていき、職員の意識を高め、サービスの向上・職員間の情報共有に努めていく。
- (ウ) 他同業事業所の見学等行い、他の事業所の良いところは参考にし、事業に取り入れていく。

【設備・物品購入計画】

- | | |
|---------------|-------------|
| ・ポスト | ・レクリエーション材料 |
| ・来客用スリッパ（冬用） | ・食器 |
| ・LED シーリングライト | ・玄関ポーチの手すり |
| ・ソファーカバー | ・認知症の本 |

○建物も10年過ぎ、様々な物の故障が考えられる為、修繕費が必要と考えます。

- ・脱衣場の暖房器具
- ・ガス給湯器

【数値目標】

31年度収入見込み

1日の利用定員数（12名）

	31年度目標	29年度実績
利用者延べ数	2100(月175)	2340(月195)
1日平均利用者数	7人	7.5人
稼働率	58.30%	62.80%
総収入	・介護報酬 22,814,280 ・利用料収入 1,274,400 ・合計 24,088,680	・介護報酬 25,724,526 ・利用料収入 1,398,308 ・合計 27,122,834

※平成31年1月現在 1日の利用者平均5人から収入見込みを立てています。

【会議・研修計画】

○外部研修

- ・認知症実践者研修
 - ・認知症ケア研修
 - ・高齢者虐待防止研修
 - ・感染症の予防と対策
 - ・ストレスマネージメント研修
 - ・リスクマネージメント研修
 - ・処遇記録研修
- など

※各種団体、機関主催の研修へ時期をみての参加

○内部研修・勉強会

内部研修・勉強会	
4月	倫理と理念について
5月	食中毒・感染症予防
6月	勉強会
7月	
8月	認知症ケア
9月	
10月	高齢者虐待防止
11月	勉強会
12月	
1月	
2月	リスクマネジメント
3月	勉強会

○外部研修に参加し、その研修報告を行う

○勉強会については、その時で課題を決め実施する

○自宅訪問を行いながら必要に応じ、事例検討会を実施していく

【行事計画】

	行事	家族支援予定
4月	園芸	自宅訪問
5月	バスハイク	
6月	ジャガイモ掘り 保育園児との交流	家族会 自宅訪問（家族会不参加宅）
7月	七夕会 納涼祭	
8月	ミニ夏祭り	自宅訪問
9月	敬老会 避難訓練	運営推進会議
10月	ミニ運動会 さつまいも堀 おやつ作り	介護教室
11月	園芸	家族会（ミニバスハイク）
12月	忘年会 餅つき	
1月	福笑い会	自宅訪問
2月	節分	自宅訪問
3月	ひな祭り お花見 避難訓練	運営推進会議

○毎月の誕生会

○地域の行事・介護予防教室など